

令和4年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧(藤岡地域)

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
1	太田南	<p>【家庭ごみに関する問題について】</p> <p>どこの地区でも問題になっていると思いますが、家庭ごみをゴミステーションに出す時、時々燃やすゴミの中に生ごみやその他等出す方がいます。また、新聞雑誌等収集日の時うまく種分けしていない、梱包していない物もあり、イエローカードを貼られた物も見受けられます。ルールを守っていただきたいところですがどうしたらいいのか。 また、カラスがゴミステーションのごみを外からつつく被害もあります。どうしたら良いのでしょうか？</p>	<p>【クリーン推進課:TEL 31-2447】</p> <p>栃木市では、生ごみと他のもやすごみを同じ袋に入れて出していただくことは可能としております。 また、ごみの出し方についてですが、地域の皆様で声掛けを行っていただくほか、クリーン推進課の出前講座のメニューに『ごみと資源の分け方・出し方について』がありますので、自治会や班の集まりの中でご利用いただくのもよろしいかと思っております。 カラス対策についてですが、現在ご利用になっているゴミステーションは、金網の外に更に細かい網で覆っていたり、内側からダンボールで目隠しをしていただくなどの対策が取られているようですが、外側の網の一部が破れている箇所も見受けられます。 従いまして、破れた網の補修や、目が細かい金属製の網への交換を検討していただくなど、カラスの嘴がゴミ袋まで届かないような対策を行っていただくことが効果があるものと思われまます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:クリーン推進課:TEL 31-2447】</p>
2	中居	<p>【高齢者ふれあい相談員の負担軽減について】</p> <p>日本老年学会と日本老年医学会は2017年に合同で高齢者の定義を見直す提言を行った。さまざまな観点から検討を加え、65歳以上を高齢者と定義していた頃と比較して、少なくとも今の75歳以上が当時の65歳に匹敵するくらい若返っていることを明らかにしました。 したがって、今の70歳はピンピンピンピンと言う事です。 そこで、ふれあい相談員が訪問する対象年齢を現在の70歳以上から75歳以上にさせていただきますよう要望致します。</p>	<p>【高齢介護課:TEL 21-2249】</p> <p>ご指摘のとおり、高齢者の定義については内閣府の調査においても、70歳以上あるいは75歳以上を高齢者と考える意見が多い結果となっています。一方で、厚生労働省において令和3年12月20日に開催された第16回健康日本21(第2次)推進専門委員会によると、健康寿命は男性が72.68歳、女性75.38歳とのことでした。 高齢者ふれあい相談員事業は、高齢者の安否確認等を目的とするため当面、対象年齢は70歳以上と現状どおりといたしたいと考えております。 しかしながら、対象者の健康状態等もふまえ、訪問日数は柔軟に対応いただきたいと考えており、あわせて今後、社会情勢に応じて対象年齢の見直しも検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:高齢介護課:TEL 21-2249】</p>
3	城山1	<p>【上下水道工事後の修繕について】</p> <p>道路の下部に水道水の穴と下水道の穴が掘られた後、穴は埋めてあるが若干の段差が出来てしまい、各工場等に行くトラック等が通過するたびに大きな音と同時にびっくりする程家が揺れ、時には地震と間違える事が時々ありますので早く修繕してくださいようお願い申し上げます。</p>	<p>【水道建設課:TEL 25-2116】</p> <p>水道工事完成後の舗装の沈下につきましては、工事完了後沈下が起きていないか可能な限り注意を払っているところではありますが、大型車の通行量が多い路線につきましては、舗装の傷みが早い路線もございます。 特に道路を横断して水道管を埋設している箇所につきましては大型車両等が通るたびに段差による振動及び騒音等が発生していると思われまますので早急に舗装を修繕し地域住民をはじめ通行者等に迷惑のかからぬよう努めてまいります。</p> <p>【下水道建設課:TEL 25-2111】</p> <p>下水道管の埋設部分については、現地を確認させていただいた結果、騒音や振動の原因と思われるマンホール蓋と道路面の段差やひび割れを解消するように、舗装修繕を実施いたします。</p>	<p>【担当課:水道建設課:TEL 25-2116】</p> <p>水道工事完成後の舗装につきまして、舗装の沈下等に関して直ちに現地確認を行い、当該箇所が工事完成後2年以内であれば、工事契約に基づき受注者に補修を実施させていただきます。 また、給配水管埋設箇所の舗装の傷みにつきましては、道路管理者からの指示あるいは一般通行者からの通報を受ければ直ちに現地調査を行い、補修を実施しております。 なお、当課においても計画的に配水管路の巡視を行い、舗装沈下等の早期発見並びに補修に努めております。</p> <p>【担当課:下水道建設課:TEL 25-2111】</p> <p>ご要望の箇所については、舗装修繕を実施いたしました。 今後につきましても、パトロール等による危険箇所の早期発見並びに補修に努めてまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
4	参加者 (上の一)	<p>【新型コロナウイルス感染者の公表、就学援助費の見直しについて】</p> <p>新型コロナウイルス感染者が発生した学校の公表について、6月29日下野新聞の記事では、栃木市について「栃木市市立小の児童1人1学級を2日まで休業」、足利市については「富田小3年7月3日まで休業」となっている。栃木市においても、もっと細かく発表していただきたい。個人情報の絡みもあると思うので、足利のように学校名までとは望んでいませんが、是非とも地区名までの発表を望みます。</p> <p>2つ目は、要保護家庭、準保護家庭に対する就学援助費の見直しについて、国・県・市などの機関が最終的な決定をしているのかわかりませんが、今現在、諸物価の値上げラッシュが続いています。お金が絡むことなので大変かと思いますが、是非とも金額の見直しをしていただきたい。</p>	<p>【教育次長】</p> <p>ご質問の地域名の公表についてですが、一つの学校の一つのクラスで数人の感染者が出ただけでも、地域名を公表することで、その地域全体で広がっているという誤解を招き、風評被害に繋がる恐れがあるとともに、当該地域の児童生徒への過剰な対応が懸念されることから現在公表は行っておりません。なお、学級閉鎖等を実施する場合には、保護者にはご家庭での適切な感染対策ができるようご連絡をさせていただくとともに、交通指導員や見守りボランティアの方々へも情報提供をさせていただいております。</p> <p>次に、就学費援助の支給金額について、本市におきましては、国が市町村に補助金を支給する際の基準にあわせて、支給を行っております。生活保護世帯や援助を受けていないご家庭との公平性を確保する観点から国の基準にあわせているということでございます。なお、国の基準が引き上げとなった場合には、市としても適切に対応してまいりたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:教育総務課:TEL 21-2461] [担当課:保健給食課:TEL 21-2296]</p>
5	参加者 (下町)	<p>【渡良瀬サイクルパーク整備の経緯について】</p> <p>渡良瀬サイクルパークは何故作られたのか。私たちは月に2回「いきいき下町」という、はつらつセンターの活動で、藤岡渡良瀬運動公園を散歩している。サイクルパークが建設されてから地面はコンクリートで固められ、立ち入り禁止の表示もあり、非常に使いづらいと感じるようになった。サイクルパークがどういった経緯で作られたのか理解していない者も多く、はたして地域会議をおこして住民に広く知らせたのか。どういった目的で作られたのか、お示しいただきたい。</p>	<p>【副市長】</p> <p>渡良瀬サイクルパーク整備の理由につきましては、渡良瀬運動公園の利用促進・活性化、さらには渡良瀬遊水地の内外には自転車を楽しむお客様が多いという認識があり、国交省とも協議し、自転車を活かした公園の整備、具体的には自転車専用道路や初心者でも楽しめる自転車コース、オリンピックで関心の高まったBMXやスケートボードの練習もできる場所などを整備するために、国の拠点整備交付金を申請いたしまして、整備を行いました。</p> <p>特色を持った運動公園として、例えば大平の野球場は民間の資本を使い整備し、岩舟のサッカースタジアムについては、プロサッカーチームの試合を見ることができるスタジアムとして整備をしていただいた。藤岡の運動公園については自転車という特色を出せるのではないかと、一定のニーズもあり、整備をしたものであります。</p> <p>担当課において、できるだけ丁寧に説明をさせていただきながら進めたと考えておりますが、4月にオープンいたしまして、まだまだ試行錯誤しながらではありますが、皆様から色々なご意見をいただき、更に特色ある良い施設として整備してまいりたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:スポーツ課:TEL 25-0930]</p>
		<p>【当日再質問】</p> <p>渡良瀬運動公園で自転車に乗っている方が、サイクルパークを利用している様子を見たことがない。実際に自転車に乗っている方は堤防の上を走っている。そういった意味でも、サイクルパークはどのように使う設備なのか、もう少し周知をしていただきたい。</p>	<p>【副市長】</p> <p>ご指摘のありましたとおり、まだ利用件数が少ないと認識しておりますが、特に宇都宮ブリッツェンと提携をしておりますので、クリテリウムなどの自転車レースやイベントを企画するなど、利用促進に努めてまいりたいと思っております。議会でもご質問をいただきましたが、入口が分かりづらいとのご指摘もありますので、看板の整備なども進めてまいります。</p>	

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
6	参加者 (下町)	<p>【公共施設の統廃合について、住民の意見を聞き存続について語るべき】</p> <p>公共施設の統廃合で都賀のハートホールが取り壊された件について、私は悲しくて涙が出た。ハートホールは、都賀町時代に県に何度もかけあって、やっと出来た文化会館だった。それがいつの間にか壊されていた。私はこういったことは住民の同意を得る、地域会議をおこして住民の意見を聞いて施設の存続について語るべきではないかと思う。地域の人々が馴染んだ文化会館や公民館が余剰な施設としてなくなってしまったら、私はどうしたらいいのかと考えてしまう。市政としてどうお考えなのかお伺いしたい。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>市には昭和 50 年代の公共施設が大変多くあり、将来に向けこのまま維持していくのが困難な状況となっております。そこで、公共施設のあり方についてガイドラインを定めまして、統合や複合施設などの整備を進めております。</p> <p>都賀文化会館につきましては、老朽化した都賀総合支所と併せて整備をするなかで、都賀総合支所の中に、以前の文化会館ほどの規模ではありませんが、文化鑑賞できるスペースを設けております。</p> <p>総合支所の整備につきましては都賀が最初となりますが、順次今までの機能を保持しながら、公共施設の整備を進めてまいりたいと考えております。地域へのご説明は丁寧にしてきたつもりではありますが、実際に施設が壊されてなくなると、あらためて寂しい気持ちが出てくることは理解しておりますので、公共施設再編を進めていくうえでは、さらに丁寧な説明を心がけてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：行財政改革推進課：TEL 21-2344】</p>
		<p>【当日再質問】</p> <p>大平の球場の件についても、大平の人は詳細を全然知らなかった。クラブハウスを作るという段階になって、慌てて地域会議を開いて反対し、阻止したという経緯がある。ですので、地域会議を開催して、住民の多くが十分に理解できるよう、積極的に示していただきたい。</p>	<p>【市長】</p> <p>ハートホールが取り壊された際、住民の方々から、何故なくなってしまうのかというご意見があったということは、私にも届いておりますが、そこに至るまでには、地域会議や自治会長会議など、色々な会議で、総合支所と公民館や図書館、ホールが一体になった建物ができるというお知らせをしてまいりました。しかしながら、実際に建物が無くなった時、住民の方が残念な気持ちになったというお話は何っておりますので、市として長期的に、こういった施設を今後縮減していきますというお話を、ふれあいトークや色々な会議の場において、させていただきたいと考えております。</p>	
7	参加者 (城南)	<p>【職員の窓口対応について、道路の舗装の時期について】</p> <p>自宅付近の道路に段差があり、困って自治会長に相談したところ、市に相談しようということになった。2、3日後に現地確認をしに来た年配と若い方の2人の職員を見かけたので自治会長と一緒に近づいたところ、若い職員の方が私を見るなり「道路の舗装はできません！」と大きな声で叫ばれ、びっくりしてしまいました。横にいた自治会長が私のことを、「この人は何年も自治会長をやっていた人だよ。」と説明すると、途端にすみませんと何度も謝り頭を下げられました。市民に対して、どうしてそんな態度を取るのかと、私はムカッしました。2人の職員は下水道課の方で、日時は去年の4月19日午後2時。職員の方が言うには、下水道が埋設されている箇所は舗装しますが、埋設されていないところは舗装しません。舗装の時期はいつになるかわかりません、との話で困ってしまいましたので、ふれあいトークで質問させていただきました。よろしく願います。</p>	<p>【上下水道局長】</p> <p>職員の対応について、不快な思いをさせてしまい申し訳ございませんでした。水道・下水道工事により、どうしても地盤沈下が起きてしまいます。市民の方からご連絡をいただいた際には、ご迷惑をおかけしないよう、できるだけ早急に対応したいと思います。</p> <p>職員の対応といたしましては、例え下水道建設課として対応できない状況であったとしても、他の部署と連携してあたるなど、そういった対応があるかと思っておりますので、市の内部で連携を取りながらできるだけ対応を取らせていただきたいと思います。</p> <p>この後、具体的な箇所を教えていただきまして、どのような対応ができるか、持ち帰って早急に検討させていただきたいと思っております。水道・下水道環境においては、危険箇所がないか職員が巡回しておりますが、お気づきの点がございましたら、随時、上下水道局までご連絡をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>	<p>【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2774】</p> <p>該当箇所につきましては、下水道工事をしていない箇所であったため、道路河川維持課で現場を確認いたしました。通行に危険性がないため、経過を観察してまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
8	参加者 (篠山2)	<p>【谷中村合同慰霊碑付近のトイレ設置、コウノトリ巣塔周りのヨシ刈りについて】</p> <p>遊水地にコウノトリの巣塔が設置され、つがいが住みはじめたニュースがテレビや新聞で報道され、土手の上にギャラリーが集まるようになった。私はその近くできゅうりをハウス栽培しているが、そのハウスと谷中村の合同慰霊碑の間がちょうど隠れ蓑になっており、コウノトリを見学に来た人が隠れて農地に大便をしていくようになった。特に最近が多い。渡良瀬遊水地課にトイレの設置を要望したが、なかなか設置は出来ないとのことで、注意喚起の張り紙はしてくれたが、あまり効果はない。谷中村の合同慰霊碑は栃木市の管理と聞いた。合同慰霊碑の中にトイレを2つ3つ作っていただけでないか。</p> <p>もうひとつは、ヨシ焼きの関係。今年はヨシが良く燃えた。コウノトリの巣に火が移らないよう、巣の周りのヨシや草を刈っているが、刈る範囲が狭いと思う。もっと広範囲にヨシを刈っておかないとコウノトリが危ないのではないかと思いますので、今後の方向性を聞きたい。</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>要望のありましたトイレの件につきましては、私の方でもお話は耳にしております。ちょうどゴールデンウィーク期間前の時期ということもあり、お客さんの様子を見ながら遊水地敷地内へのトイレ設置について検討しておりましたが、その後コウノトリの雛が生まれなかったということで、お客さんの数も減ってきたため、具体的な設置箇所の話までは進んでいない状況です。合同慰霊碑の中にトイレをとのことで、慰霊碑の中にトイレの設置というのは難しい部分がありますので、今後のお客さんの混み方を見ながら、設置場所についての検討を前向きにしていきたいと思っております。</p> <p>次にヨシ焼きの件ですが、小山市の人口巣塔の経験を共有させていただきながら、前もって巣塔周りを刈り払いさせていただきました。コウノトリは国の特別天然記念物であることから、多くの学者の方からアドバイスをいただいた上で対応しております。いずれにしましても、ご指摘をいただきましたので、再度、刈り払いの範囲について検討させていただきます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：渡良瀬遊水地課：TEL 62-0919】</p>
9	参加者 (通山合)	<p>【総合支所を充実させ、市民目線の統合の進め方を】</p> <p>藤岡地域はさびれてしまったという声が聞こえている。合併してよかったのか、と思う。先ほど施設の統合の話があったが、特に支所は職員の人数が減って、本庁に集約されている。本庁にはホストコンピューターのようなものを置いて、逆に支所に職員を配置して事務処理をすることはできないのか。地域ごとに拠点を作って、市民目線で藤岡地域の住民が安心して暮らせるような、支所を充実させる統合の進め方が必要だと思う。</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>支所のあり方についてのご質問としてお答えいたします。そもそも何故合併をしたのかということからお話いたしますと、職員の能力・質のマンパワーを合併によって高めていこうということで、市町村合併が行われました。組織を大きくし、大きな課題について取り組んでいくためにマンパワーが必要となります。当時の小さい町や市では、危機管理対策など大きな課題に取り組むのは難しく、合併したことにより出来るようになったこともあります。</p> <p>市民の皆様が目線からすると、現状は職員が減り、支所に行っても用が足りない、すべて本庁に集約されてしまって困るというご批判があると思っております。そうはいつても、ある程度職員も集約して財政的にも安定させることが必要であります。現在支所には、市民の方からの質問・相談に答えられるよう、幅広い経験を積んだ年齢が高い職員を多く配置しております。</p> <p>また、オンラインシステムを活用した支所の充実をとのご提案ですが、個人情報問題もあり、各自治体においてオンラインシステムの活用はそこまで出来ておらず、今後どう進めていくかは、大きな課題と考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：地域政策課：TEL 21-2453】</p>
10	参加者 (通山合)	<p>【谷中村を後世に伝える姿勢が弱い】</p> <p>谷中村は藤岡町民にとって思いがある人が多い場所であり、色々な整備計画や遊水地を活かす計画は出てきているが、市として谷中村を後世に伝えるという姿勢が弱いと感じる。</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>谷中村の歴史について、藤岡地域にとって、とても大切な歴史であると認識しております。渡良瀬遊水地課の職員ともよく話をしますが、今までのようにスポーツや生物、環境の視点だけではなく、歴史を踏まえて取り組んでいかなければならないと考えております。今後、国交省と協力しながら古い歴史に関しても取り組んでいく予定です。</p> <p>【市長】</p> <p>谷中村は公害問題の原点と言われておりましたが、現在では環境保全という視点からは最高の状態にあると思っております。コウノトリが生息するということは、環境保全の観点からは優れている環境が整ったということであり、地域として自慢できることであると思っておりますので、色々な場でしっかりとお話をしていきたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：渡良瀬遊水地課：TEL 62-0919】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
11	参加者 (富吉1区)	<p>【旧藤岡第二中学校を避難所として残してほしい】</p> <p>藤岡の地域会議で、旧藤岡第二中学校が部屋地区の今年度の暫定的な避難所であり、その後に関しては検討段階ですとの話を伺いました。部屋地区には高台にある公共施設がありません。候補としては、赤麻小学校もしくは渡良瀬の里というお話をいただきましたが、部屋地区から赤麻地区に避難するとなると、浸水地域を経由しなければ辿り着けません。部屋地区住民としては避難する場所がなくなることを不安に思っています。公共施設として旧藤岡第二中学校を処分することを検討する段階に入っているかと思いますが、避難所として優先的に残すということを考慮していただけないでしょうか。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>旧藤岡第二中学校跡地の再利用につきましては、昨年度から検討を行い、部屋地区の自治会長の皆さんに書面にてご意見を頂戴いたしました。様々なご意見を頂きましたが、その中で最も多い意見は「避難所として利用する」ということでした。</p> <p>市では、今年の6月にも公共施設の更新作業を行っておりまして、公共施設をどのように活用してくかについては、今後も随時検討を進めてまいります。</p>	<p>【担当課：行財政改革推進課：TEL 21-2344】</p> <p>旧藤岡第二中学校利活用の具体的な検討を令和4年7月から行い、令和4年12月までに市内部での利用方針を決定しました。</p> <p>方針内容としましては、部屋小学校を移転し、公共施設として活用することで、避難所・投票所としても利用可能とするものです。</p> <p>この方針については、保護者の皆様や地域住民の方に順次ご説明し、ご理解をいただければ幸いです、事業を進めてまいります。</p>
12	参加者 (内町)	<p>【市営住宅を再建して欲しい】</p> <p>藤岡地域の市営住宅を再建して欲しい。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>ご質問のありました市営住宅の件については、合併前からの古い住宅となります。そのような古い住宅が栃木市全体では887戸ございます。特に木造となりますと、改修工事等を行っても利用者が少ない為、利用廃止を行い、これ以上の入居は募集せず、いずれ取り壊しの予定となっております。</p> <p>先ほど公共施設の再編のお話がありましたが、市営住宅もコストがかかってまいります。栃木市としての今後の住宅のあり方といたしましても、市民の皆様にとれくらの住宅を提供しなければならないのかを考えながら、市営住宅のみではなく、民間住宅の利用促進もあわせて行っていくことを考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：建築住宅課：TEL 21-2451】</p>
13	参加者 (内町)	<p>【ドローンを用いてのコウノトリの撮影について】</p> <p>コウノトリの巣をドローンで近距離撮影している人がいる。野鳥は危険を感じると巣を放棄してしまう場合がある。決定的な証拠がないとダメということなら、YouTubeに動画がアップされているので、それが証拠にならないか。コウノトリは特別天然記念物であるので、きちんと保護して厳罰を与えてほしい。</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>コウノトリを撮影するドローンの問題ですが、隣の小山市ではドローン禁止条例を制定しております。ただし、条例で禁止したからといって、そのような行為が無くなる訳ではありません。そういった行為を抑えるのは、やはり一般の方々の目や声、これが不道德な行為を抑える一番の方法だと考えます。現在、小山市と栃木市にコウノトリが定着したということで、野木町とも共同で年一回の講習を受けていただく、コウノトリ見守り隊を募集しておりますので、是非ご協力をお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：渡良瀬遊水地課：TEL 62-0919】</p>
14	参加者 (内町)	<p>【コロナワクチンについての効果、副反応について】</p> <p>新型コロナウイルスワクチンについて、月刊誌の記事で、大阪市立大学の教授がワクチンは何回打っても効果がないものだと書かれていた。栃木市の上層部の皆さんには、市民の健康を守るため、ワクチンの副反応や後遺症について、世界中のデータを良く調べて今後の方針を立てていただきたい。</p>	<p>【保健福祉部長】</p> <p>新型コロナウイルスのワクチン接種に関して、様々なご意見があることは、私どもも把握するように努めております。文献的には、まず国の有識者会議における情報の収集、あるいはそれに伴う判断を、我々も学習させていただいております。また、ご指摘いただきました世界的な雑誌であるとかコロナに関する様々な報道等につきましては、あらゆる角度から情報の収集をしております。ただ、その情報をどう的確に判断して対応をしていくかということにつきましては、なかなか市レベルでしっかりとした知見を持つことは難しい所もございますので、まずは市内の関係機関、あるいは国・県とも十分協議しながら情報収集に努めてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：健康増進課：TEL 25-3512】</p>